企業環境研究年報
No.14, Dec. 2009

持続可能な地域社会を支える中小企業

吉田　敬一
（駒澤大学）

1．日本経済のグローバル化と地域中小企業の存立危機

（1）日本経済のグローバル化の到達点と特徴

今回のアメリカ発の国際金融恐慌は，日本にとって90年代の「失われた10年」危機と比べて，規模がグローバルに展開していること，また実体経済に与える打撃が質的に拡大していること，市場原理主義と金融資本主義の限界が白日の下に晒されたこと，さらに日本については小泉流構造改革政策以降のグローバル化・規制緩和・自由化路線の下で中小企業や国民のセーフティネットが解体されたことなどの要因が加わり，「新型複合不況」の様相を強めている。その際，金融不況が直撃したアメリカ・欧州諸国よりも我が国の経済の落ち込みが大きかったのは，日本の外需依存体質の諸矛盾が一挙に顕在化した結果であった。

日本経済の2002年から2007年にかけての景気回復過程を主導したのは輸出（02年を100とした07年の指数は159）であり，内需（同じく111）は低迷していた。内需低迷の原因は非正規雇用の拡大に伴う雇用者報酬の減少であった[1)]。かつての景気回復局面では，輸出主導のもとでも賃金は増大し，内需も拡大傾向を示した。輸出拡大が内需拡大につながらない傾向は，日本経済のグローバル化の特質と小泉流構造改革・規制緩和政策の帰結である。

そこで日本経済のグローバル化の到達点の要点を整理してみよう。

第１に，1985年のプラザ合意を契機にわが国の生産の海外移転は急速度で進んだが，2000年時点の海外生産比率を見ると，わが国（13％）はアメリカ（30％）やドイツ（47％）と比べて未だ低水準にあり，経済のグローバル化に関して依然として立ち遅れているという見解が政府や財界に見られた。しかし，いわゆるグローバル化の問題を考えるに際して，欧米諸国では日本と異なり，進出国と受入国との間での資本の相互乗り入れが活発である点が見過ごされてはならない。例えば，国内総固定資本形成（住宅投資・設備投資・公共投資の合計）に占める外国資本の投資の割合を国際比較しても，日本の実績（0.7％）はEU平均（50％），世界平均（22％）および先進国平均（25％）を大きく下回っていた[2)]。すなわち日本経済のグローバル化は，外へ向かっての一方通行型の生産機能の海外移転であるため，海外生産比率の数値の高低によっては計り知れない悪影響を国民経済に及ぼす。

第２に，経済産業省の「海外事業活動基本調査」によると，96年度には製造業の海外現地法人の売上高が47兆円に達し輸出総額（44兆円）を初めて超えるに至り，逆輸入比率はその後16％の水準で高止まりしている。さらに2007年度の海外現地法人の売上高は111兆円へと増加の一途をたどり，輸出金額（85.1兆円）を３割も上回り，日本は多国籍企業が主導する国民経済へとその構造を根本的に転換した。海外生産の拡大は国内で生み出されるはずの生産と雇用を削減する。また設備投資は内需を構成する重要な要因であるが，生産の海外移転の進展は海

図1 現地法人の対日輸出額

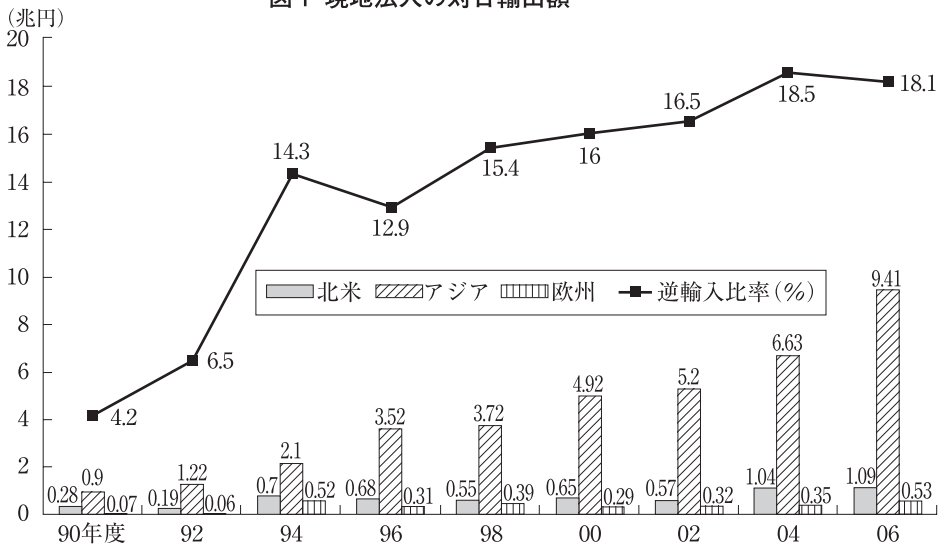

資料：経済産業省「海外事業活動基本調査」各年度版より作成。

外生産拠点での設備投資に比重を移し，設備投資の内需寄与度は低下した。

第3に，中国を中心とした東アジア諸国への生産の海外移転が日本国内の製造業に与える影響は，欧米への生産移転とは質的に異なった意味を持っている。先の経済産業省の調査を手がかりにして，大企業がバブル期を上回る好決算を持続していた2006年度の製造業現地法人の製品の販売先を進出地域別に見ると（**図1参照**），日本企業はアジア，北米，欧州の3つの進出地域において異なった経営戦略を採っていることがわかる。すなわち，アジア現地法人の場合には現地と周辺域内に対する販売割合は69.9％で，北米（93.5％）と欧州（91.9％）を大きく下回っている。他方で，日本への輸出（いわゆる逆輸入）を見るとアジアの場合は22.1％で，北米（3.4％）および欧州（2.8％）と比べて一桁違っている。アジアの現地法人の場合，現地・周辺市場の確保・拡大とともに日本向け（22％）を主とし，欧米向け（6.3％）を従とした形での迂回輸出のための生産拠点という性格をも併せ持っている点が重要である。それゆえアジアへの生産移転が国内製造業に対して与える影響は，輸出向けの仕事の海外移転に留まらず，完成品の逆輸入や部品の海外調達という形で内需向けの生産基盤をも掘り崩す方向に作用している。不況下で注目を集めているユニクロ・ブランドのファースト・リテイリングの経営戦略（企画・デザインは日本で，生産は中国で行ない，低価格商品を日本へ逆輸入する）は，その代表例である。

日本の輸出はこれまでも特定業種の特定大企業によって過半数が占められていたが，大企業のグローバル戦略（企業内国際分業）のもとで，その影響はいっそう高まってきた。2007年の輸出に占める割合は機械類（一般機械と電気機械）が40％，自動車（部品を含む）は21％で，これらの3業種で61％であった[3)]。2009年版の『ものづくり白書』によると，これら3業種が鉱工業生産に占める割合は48.4％でアメリカの20.8％を大きく上回っている。さらに，機械系3業種の輸出割合はアメリカと比べて極めて大きく，とりわけアメリカ市場向けの比重が大きい輸送機械（主力は自動車）の輸出比率の高さが際立っている（**図2参照**）。ちなみに国内自動車産業の危機が素材産業や下請け中小企業に壊滅的打撃を与えた理由は素材・部品の非常に高い国内調達率にある（**図3参照**）。輸送機械

図２　総需要に占める輸出の割合（2007年）

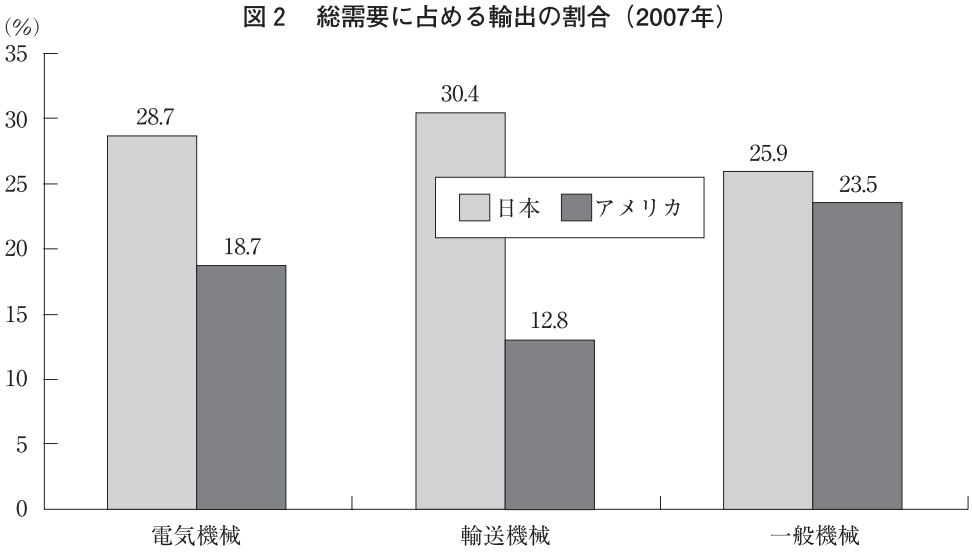

注：総需要＝中間消費＋内需＋輸出。

資料：『2009年版　ものづくり白書』９頁

図３　部品・素材の国内調達率

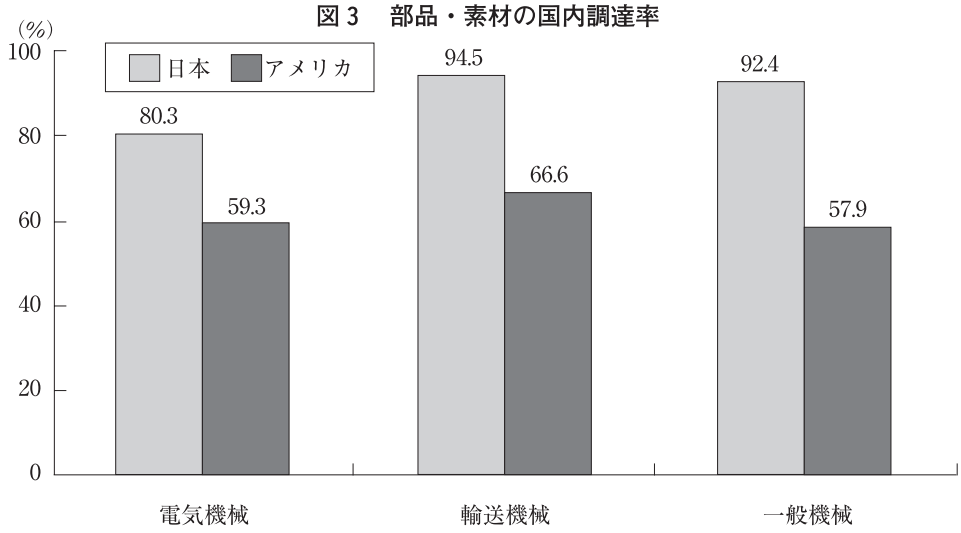

資料：『2009年版　ものづくり白書』８頁

の国内調達率は日本が94.5％であるのに対してアメリカは66.6％であり，外注・下請けをフルに活用した日本型生産分業構造の下で諸矛盾が中小企業に集中的に転嫁されたのであった。その結果，2009年版の中小企業白書では「全ての業種が総崩れの状態」という厳しい表現がなされた。

アメリカ発の国際金融恐慌のきっかけとなったリーマン・ブラザーズ破綻直後の2008年９月17日の「ハチが刺した程度。日本の金融機関が傷むことは絶対にない」という与謝野経済財政担当大臣の発言は問題を金融部門に矮小化しており，以上でみたような二重のアメリカ経済への依存という構造的弱点を見落としたものであった。

（２）中小企業の駆逐過程の進展

今日の日本経済の苦境と活力低下の実態を象

図４　主要業種での中小企業の減少

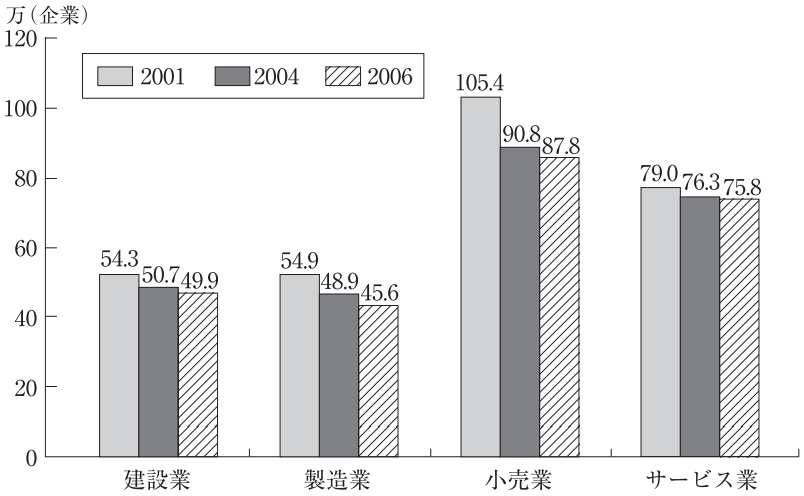

資料：『2008年版　中小企業白書』349頁より作成。

図５　従業者規模別事業所数の増減率（01～06年：民営）

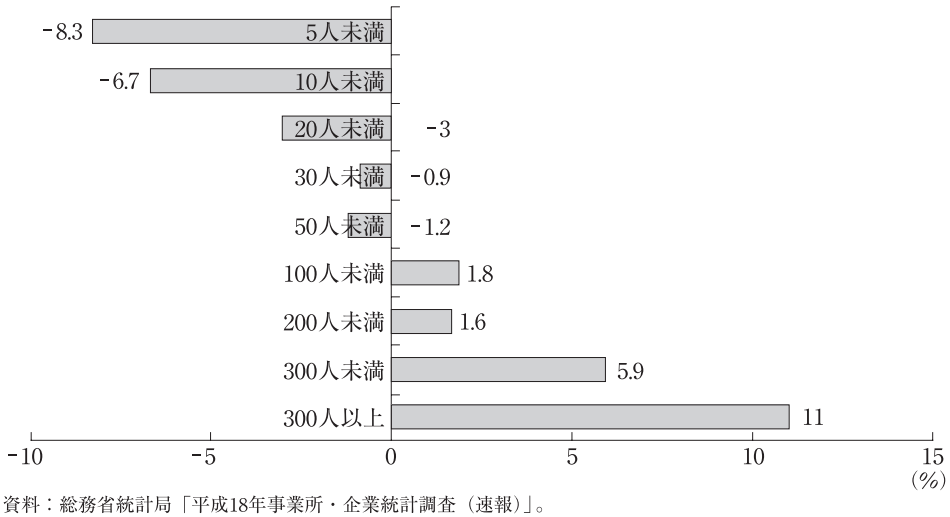

資料：総務省統計局「平成18年事業所・企業統計調査（速報）」。

徴しているのが，日本経済の裾野を形成している中小企業の衰退傾向である。2008年版の中小企業白書によると，中小企業の企業数はバブル景気に突入する時期の1986年の532.7万社をピークに，一貫して減少傾向をたどり2006年には419.8万社で100万以上の中小企業が消滅した。とくに市場原理主義の政策が前面に押し出されてくる90年代末以降に減少の速度は急激に増した。**図４**は21世紀に入ってからの主要な業種の中小企業数の推移を見たものだが，サービス業を除いて中小企業の存立基盤は急速に悪化していることがわかる。統計では未だ把握できないが，今回の新型複合不況の影響で中小企業の数はさらに大きく減少することは確実である。雇用の７割以上を支える中小企業の危機の深化は雇用減に直結するものであり，国民生活に深刻な打撃を与えるであろう。逆に考えると，中小企業を大切にする政策の重要性が浮かび上がってくるチャンスでもある。

さて以上で見た中小企業数の減少傾向を少し

図６　開廃業率の推移（会社のみ）

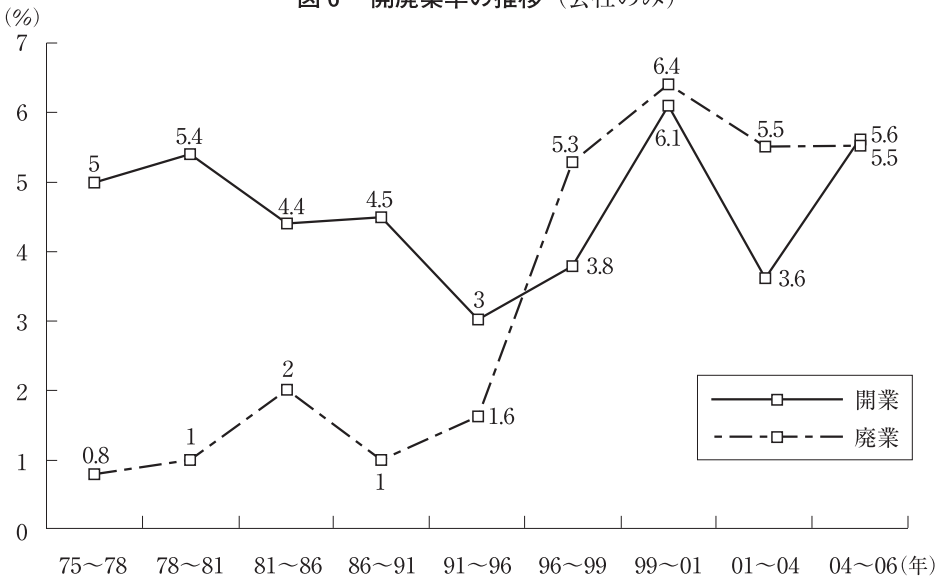

資料：『2008年版　中小企業白書』356頁より作成。

詳しく見てみると，地域密着度がより強い小規模事業所の減少が注目される。**図５**を見ると21世紀に入ってからの規模別減少傾向は50人未満の企業，とりわけ自営業を中心とする10人未満の小零細企業での営業破壊の深刻さが浮き彫りになってくる。これらの小零細企業では事業主にとって，営業と生活の場が一体化している場合が多く，地域コミュニティのコアとしての役割を果たしてきた営業主体であり，今後さらに地域コミュニティの空洞化が進む恐れがある。

小零細企業の減退の傾向を開廃業件数の推移から確認してみよう。**図６**は「会社」単位での開廃業率の推移を見たものである。廃業率は確かに市場原理主義的政策が強まる90年代以降に増大しており，開業率も変動はあるものの相対的に活発であり，2004～06年では開業と廃業は拮抗状態にある。これに対して「個人企業」についてみると，**図７**が示すように「会社」よりも10年以上も早く80年代前半から廃業率が開業率を上回っていたこと，さらに一貫して廃業率が開業率を上回っており，その差も広がる傾向にあることが注目される。

（３）中小企業の金融問題

政府はアメリカ発の金融危機の影響が日本経済に及ぶ中で，中小企業対策として，地銀などの金融機関の経営が悪化する前に公的資金を注入する金融機能強化法の改正，信用保証協会の保障枠の拡大や法人税の軽減措置の一時拡大，セーフティネット保証（緊急保証制度）の拡大などを打ち出した。しかし，11月５日に対象業種が698業種に拡大されてようやく中小企業全体の約８割をカバーするようになったが，それ以前には対象外の中小零細企業の割合は４割に及ぶと言われており，決して十分な対応策とはなっていなかった。また，この制度は「別枠」とうたってはいるが，実際に使われているのは既存の制度であり，対象外の業種の場合，景気後退の中で既に保証枠を使い切っている企業は，原則として売上高がいくら大きく落ち込んでも，枠以上の補償は受けることができない状況がある。この結果，例えば足利銀行の破綻を受けて資金繰りに苦しんだ栃木県の中小企業の多くは既にセーフティネット保証を利用していたため，役に立たない制度となっており，現場では混乱が生じた[4)]。加えて，資金繰りに苦しんでいる

図７　開廃業率の推移（個人企業のみ）

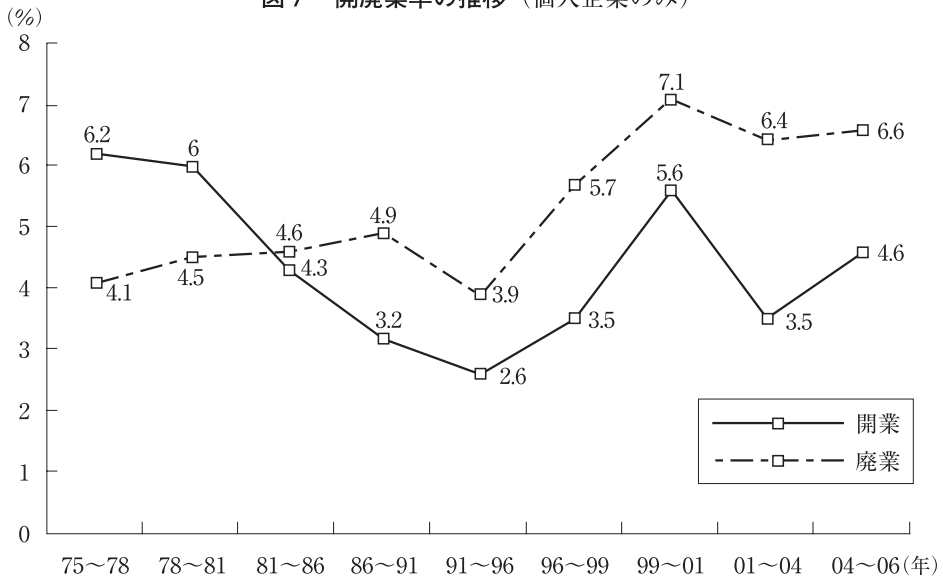

資料：『2008年版　中小企業白書』357頁より作成。

中小企業に必要な資金がタイムリーに融通されるためには，金融機関の融資審査基準の大幅な改善がなければ中小企業に資金が回ることにはならない。しかし，すでに一部の銀行では「早めに貸出先の債務者区分を引き上げて回収する」（第二地銀幹部）という融資姿勢が定着しており[5)]，中小企業金融の仕組みの抜本的な改革が求められる。

とくに2007年に導入された信用保証協会の保証付融資において，金融機関が保証割合の20％相当を負担する「責任共有制度」（全額保証から部分保証制度への改悪）は見直されるべきである。理屈の上では，これによってリスク負担を義務づけられた金融機関による中小企業への経営支援が期待されるが，現実には不況が深まる状況下では貸出審査の厳格化や選別融資，貸し渋りなどの悪影響が懸念される。帝国データバンクが07年９月に行なった調査（回答企業数9,863社）では，「責任共有制度」の導入による借入懸念が「ある」と回答した企業は71.9％の高率であった。具体的な懸念事項は「融資利率の上昇」が73.4％，「融資の縮小」が73％，「融資の打ち切り」まで懸念する企業が21.7％にも及んでいた[6)]。

事実，日銀の調査では国内銀行ベースの中小企業向け貸し出し残高は９月末時点で179兆円となり，前年同月比で3.2％落ち込んだ。６大銀行の中小企業向け融資合計は４月から９月までの半年間で約２兆6,000億円減少した。とくに３大メガバンク（三菱UFJ，三井住友，みずほ）にりそな銀行を加えた４大銀行グループの中小企業向け貸し出し減少額は１年間で約３兆7,000億円，２年間で約５兆7,000億円の達することが08年9月中間決算で明らかになった。この間に大企業や個人向けを含めた貸出残高は1.6％増えていることから，中小企業融資が絞り込まれた。ある大手銀行の幹部の発言として『日本経済新聞』は「貸し出しを増やすといっても，業績悪化で貸倒引当金の積み増しにつながりかねない中小向けは慎重にならざるを得ない」という本音を紹介している。「銀行は資金需要がないと言うがそれは自分たちが貸したい企業に需要がないというだけ。うちには見向きもしてくれない」という建設資材会社の社長の言葉が身につまされる。北関東では08年９月以降，中小企業の資金繰り悪化が拡大する一方だ

が，その発端の多くはメガバンクにある，と言われている。メガバンクは財務情報などをコンピュータで分析する審査手法であるスコアリングモデル[7]を導入し，中小企業への無担保融資を一時急速に推し進めた。しかし金融危機の拡大により，資金の引き揚げ（貸し剥がし）や従来よりも高い金利の提示など，事実上融資を大幅に縮小し始めている（貸し渋り）。ある地銀の幹部は「あれほどメガは逃げるのが早いと警告したのに。目先の低い金利にみせられて借りた企業が今は『融資を断られた』と次々と駆け込んでくる」と証言した[8]。

具体的な事例では，「９月に融資を頼んだら，担当者が承諾した後に『決済がおりない』と言ってきて金利を0.7％上げられた」（東京都江東区のプラント会社社長），「経営が成り立っている証明として注文書の提示が融資条件になった」（大田区の金属加工会社社長）など，中小企業金融の悪化が鮮明化している。他方で，中小企業金融面で「官から民へ」の流れを加速させるために行なった政府系金融機関改革であったが，日本政策金融公庫の４～９月期の中小企業事業部門の融資実行額は5,000億円弱で，前年同期比で５％増加した[9]。経済性・効率性のみを基本に据えた金融制度では，中小企業に必要な資金が必要な時に回らないことが明白になった。グローバルに活動する直接金融活用型の多国籍大企業と，地域密着で間接金融に大きく依拠する中小企業とでは異なった基準とルールの設定が必要である。

また政府は，信金・信組の競争力向上を目的にして，08年３月に金融審議会において信用金庫・信用組合制度の改革に手を付け始めた。この問題の本質は，経済性・効率性の観点から，株式会社制度の銀行と協同組織の信金・信組の同質化を推し進めるもので，地域密着型の中小企業にとっては資金調達面で，よりいっそう厳しくなる恐れがある。新自由主義的構造改革政策の帰結としての地域経済・地場産業・中小企業の存立危機が深まる中で，地域金融機関である信金・信組の数は08年３月時点で445であり，10年前と比べて約４割も減少している[10]。

加えて，多様な経営タイプにあわせた公的金融機関として戦後中小企業発展に貢献した国民生活金融公庫や中小企業金融公庫は08年10月から㈱日本政策金融公庫に統合され，商工中金は民営化された。中小企業の現場から見ると，「小さな政府」「民でできることは，民で」という民間活力の活用政策の結果としての公的中小企業金融システムの市場原理主義に基づく改組・転換という名の「改悪」といえよう。

さらに新たな中小企業金融問題として，金融サービサー[11]の過酷な債権回収問題が浮上してきた。機械加工業者が倒産した後，ある信金への債務残高1,500万円が東京債権回収会社に譲渡された事例では，同社は金利14.6％で5,000万円（30年間）の返済を要求してきた。自営業者のナショナルセンターである全国商工団体連合会は，こうした問題で2008年11月13日に法務省交渉を行い，①債権売買価格を債務者への開示を義務付けること，②売却価格に応じた債権回収の上限を設けるなどのルール整備，③連帯保証人に対する回収の禁止などの法の改正・整備を要請した。その際，監督局担当者は「大臣認可の企業でこのようなことが起きていることは遺憾。問題性については検証したい」と答えた[12]。金融機関のコンプライアンス，CSR の確立・向上を抜きにした民活・規制緩和路線は地域経済の裾野を支える小零細企業の駆逐促進要因にしかならない。地域経済や中小企業の現場の資金繰りを見てみると，これまで以上に諸矛盾は深刻化している。地域経済や企業タイプの多様性にあわせて，金融システムも多様性を確保していく必要がある。

２．地域経済・中小企業の存立危機の深化

（１）モノづくり立国・日本の危機的現象

資源の乏しい日本は加工貿易を国づくりの土台に据えて発展してきた。しかし，経済のグロー

図8　東京の製造業の衰退傾向

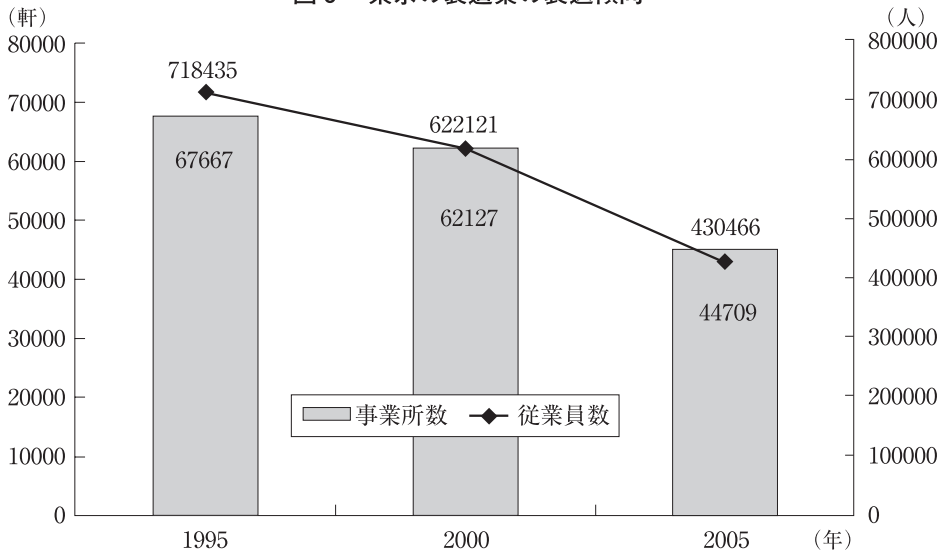

資料：「工業統計表」各年版より作成。

図9　東京の製造業の規模別推移

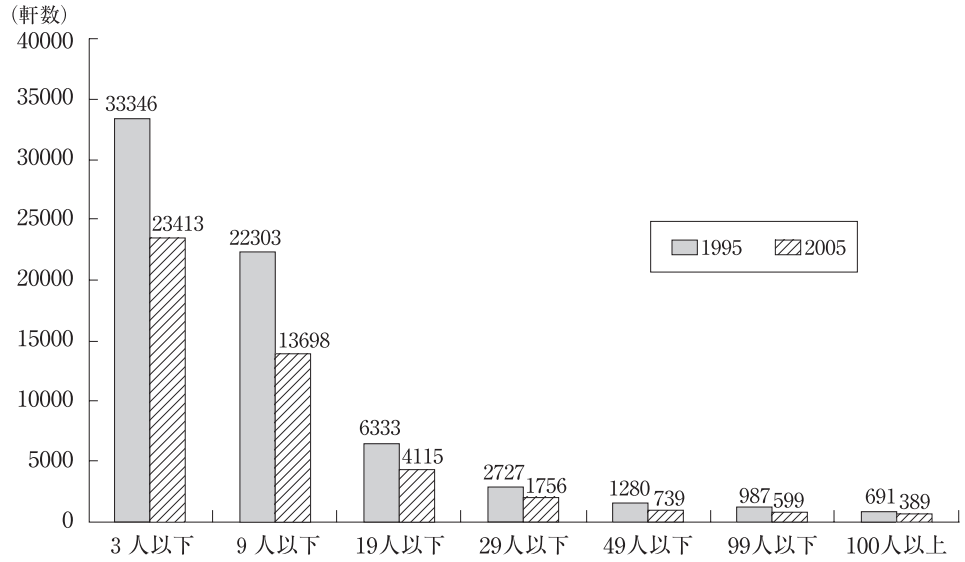

資料：「工業統計表」各年版より作成。

バル化や，モノづくりから金融機能重視の方向への経済政策推進の結果，日本の製造業の存立基盤は衰退傾向を強めている。この問題は，わが国の工業集積地域のシンボルとも言える東京の大田区でも，典型的な形で顕在化しつつある。

かつて東京は，高度な加工機能の総合的集積地として日本の製造業の心臓部の役割を果たしナショナル・テクノポリスと称された大田区を中心とした機械金属加工集積の城南地域，雑貨・ファッション関連の城東地域，都心の出版・印刷産業の集積など，世界の首都の中でも高度で多様な産業集積を有する個性的位置づけにあった。しかしコスト重視の行き過ぎた生産の海外移転とモノづくり軽視の都市再開発のなかで，

図10　大田区の工場数の推移

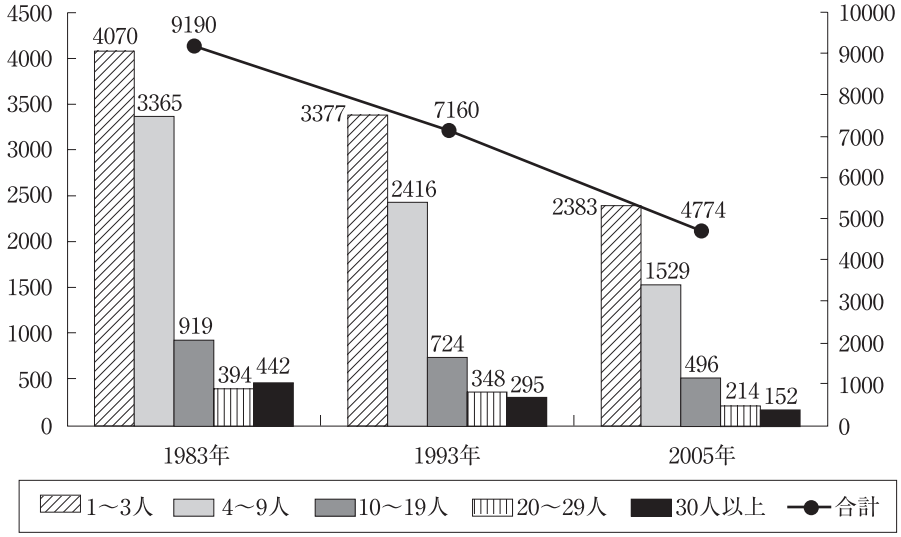

資料：「工業統計表」各年版より作成。

東京の工業集積も急速に綻び出してきた。

図8が示すように最近10年間で東京の工場数は34％も減少し，従業者数に至っては4割近くも減少した。とくにこの傾向は小泉政権による新自由主義的政策が強行された21世紀初頭に顕著に現れている点が注目される。これを規模別に見ると（図9参照），従業者数9人未満の工場（技能・熟練の苗床機能を果たしていた小零細工場）の減少数は1万8,538軒を数え，消えた工場全体の81％で圧倒的多数に及んでいる。とくに大田区の場合，バブル直前には9,000軒以上もあった町工場は急速に駆逐され，2000年には6,165軒へ減少し，05年にはついに5,000軒の大台を割り込み4,778軒となった。図10は大田区の工場数の推移を規模別に見たものだが，ここでもやはり小零細工場の破壊が一目瞭然である。

ところで，地域密着型の営業を行っている自営業の衰退傾向は高度に発達した資本主義国に共通するものではなく，日本で特に強く現れている点が問題である。図11は中小企業が大きな役割を果たしている国として世界的に知られている日本・ドイツ・イタリアおよびアメリカにおける最近の自営業者（家族従業者を含む）の推移を見たものである。それによると，国際化・規制緩和・価格破壊の進展と歩調を合わせる形で，中小企業重視の政策を取っているドイツ・イタリアおよび新自由主義の母国アメリカでは自営業者数は安定しているにもかかわらず，日本だけが急激な減少傾向をたどっている点が注目される。

自営業者は労働と生活の場が一体化した24時間市民であり，地域コミュニティのコアになる経営である。この階層の衰退はコミュニティ機能の空洞化の重要な要因になっている。自営業減少の背景の一つとして，所得税法第56条に基づく「自家労賃否認」問題がある。同じ仕事を家族が他の事業所で雇われて行なえば給与がもらえるが，家業に従事すると配偶者や子どもの給与は認められないという税制は地域密着型営業の事業継承にも否定的な作用を及ぼしている。多くの先進国では自営業の家族の賃金は必要経費として認められている。ところが図11が明瞭に示しているように「無賃家族従業者」の絶対数と就業者全体に占める比率の双方で日本が特に目立っている。所得税法56条廃止の運動は先進国レベルでは当然の要求であり，憲法25条に明記されている「健康で文化的な最低限の生

図11　主要国の自営業の推移

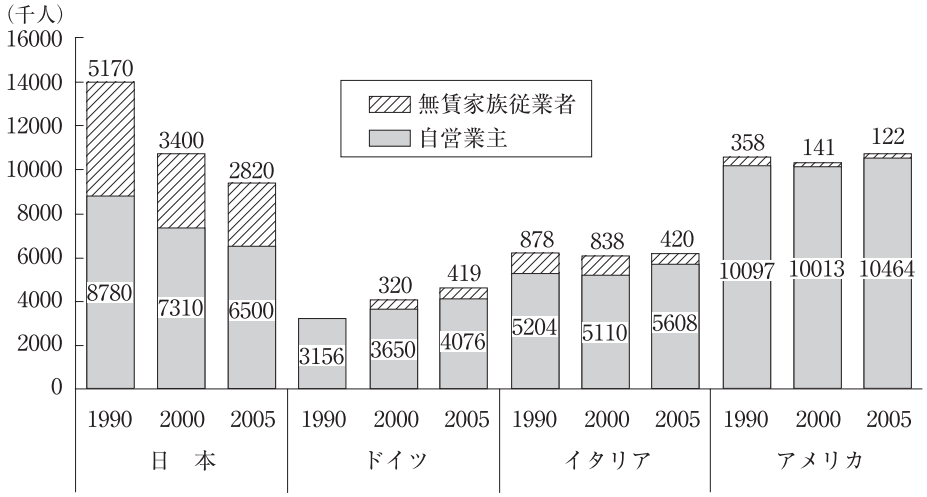

資料：『データブック　国際労働比較2008』146頁より作成。

図12　自営業者対会社員の収入比率

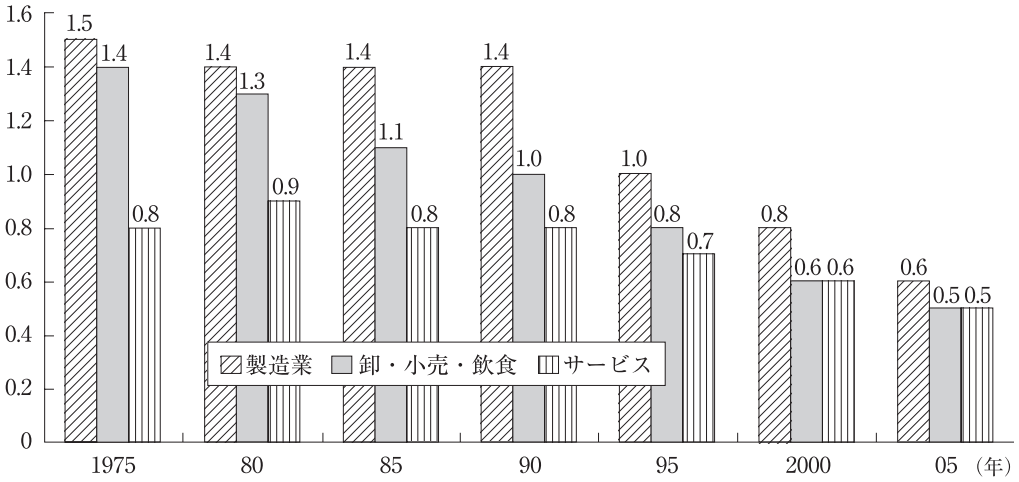

資料：「2008年版　中小企業白書」18頁より作成。

活」を営むための国民的要求の一翼を担う課題でもある。

自営業者の減少の基本的なもう一つの理由は，所得水準の低さに求められる。図12は製造業，卸・小売・飲食業とサービス業の３つの業態での平均的な所得を会社員の所得と比較したものである。数値が「１」以上の場合は，自営業者の所得が会社員より大きいことを意味する。それによると，サービス業では1975年以降，会社員の所得以下の水準が続いている。技能熟練が必要な製造業の場合は，90年までは自営業所得が会社員収入を上回っていたが，90年代以降のグローバル化・価格破壊の下で会社員収入を下回っている。そして2005年の水準は，３つの業態のいずれにおいても会社員収入の半分程度の所得に留まっている。こうした傾向は，戦後の一時期に見られた「窮迫的自立・自営」現象の21世紀における再現ともいえる。

（２）地域的工業集積の意義

地域経済と中小企業が自立的・自律的展開能力を獲得するための土台は，地域中核企業における企画・開発機能の高度化と地域的産業集積の活性化にある。そこで中小企業の地域的集積のメリットは，どこにあるのか。以下，その要点を整理しておこう。

第１は，専門特化した固有技術の相互活用によるモノづくりレベルの高さが挙げられる（多様で高度な加工機能の地域集積）。たとえば鍍金業でも大物，小物，金・クローム鍍金など得意分野が異なる工場が集積していれば地域内で生産・加工できる仕事内容も質的に幅が拡がり，受注範囲も拡大する。活性化している商店街では同じ業種の商店が個性化することにより集客効果の点で，相乗効果を挙げているのと同じことである。

２つ目は，ネットワーク形成の容易さである。特定地域に集積している地場産業や基盤技術工業地帯では，常日頃の付き合いの延長線上で，路地裏ネットワークや自転車ネットワークなどと称されるように，必要なときに必要な相手とネットワークを組むことが可能になる。小ロット・短納期・難加工の受注の場合に大きな効果を発揮する。

第３として，機械設備・材料・工具・治具の入手可能性の高さが指摘される。モノづくり集積の高度な地域では，機械問屋・材料問屋などモノづくりを支援する卸機能が集まっている。その結果，他地域では入手しにくい小ロットでの原材料調達，特殊な工具・治具の入手，機械設備のメンテナンスの迅速対応が可能になる。地方に移転した工場が第一に気づく集積のメリットは意外にこのようなモノづくりサポート機能の重要性である。

４つ目は，市場・技術情報へのアクセス可能性の高さである。地域集積度が高いほど，多種多様な情報が地域内に入ってくる。「コンピュータ，ソフトが無ければタダの箱」というようにソフト・情報の重要性は高まる一方である。しかし逆に「コンピュータ，ハードが無ければタダの夢」にすぎない。ソフトとハード，開発と製造の緊密な連携が求められる。

５つ目は，資金調達の容易性である。中小企業集積の度合いの高い地域では，地銀・信金・信組など地域密着型金融機関が実体経済の金融・情報面でのサポーティング機能を発揮している。そこでは融資条件などを見ても，都銀のように財務指標中心ではなく，リレーションシップ・バンキング[13]の立場から日常的な人間関係から得た社長の人格・使命感・信頼性などを総合した判断を行なっている。

６番目は，業界と行政との連携による営業関係改善の問題である。工業集積度が高いと自治体も固有の中小企業支援策を構築する傾向が強く，例えば同じプレス加工の仕事をしていても，工業集積度の高い地域に立地していると，行政支援のメニューの種類と質の点で，非常に有利である。

７つ目として，地域ブランドによる広範囲の受注可能性である。大田区や東大阪市あるいは浜松などに立地していると，発注者側は地域イメージから町工場のレベルを推測する。西陣という地域ブランドからは，高度な織物技術が脳裏に浮かぶ。ところが地方に点在した工場の場合，高度なモノづくり力を持っていても，その情報がなかなか発注企業に伝わりにくい。

第８番目に，技術者・技能者の育成・確保の容易性である。工業集積地の多くでは公的機関を中心にして職業教育・訓練の場が多様に存在している。また今では少なくなったが渡り職人的な形で，個々の工場の特殊な技能が地域内に伝承される雰囲気もある。モノづくりで生活できる経済環境さえ整えば，この点での集積地の強みは意外に大きな効果を呼び起こすであろう。

（３）日本的生活文化の土台となる地域産業と中小企業

豊かな社会を支える経済的必要条件を構成するのは，暮らしに直結する衣食住に関わる産業である。そして，個性的で豊かな社会として自

他ともに認める国々（例えば，ドイツ，フランス，イタリア，スイス，スウェーデンなど）では，この経済領域では固有の文化・伝統を踏まえて，徹底的に民族性・地域性を大切にしたモノづくりと流通システムが地域に根ざした中小企業によって保持されている分野である。このタイプの地域経済と製品が民族・地域文化の物質的土台を形成しており，自前の生活文化と豊かな暮らしを体現する製品群である。また，先進国のこの分野の製品・サービスは，徹底的に民族性・地域性に特化した高級品であることによって，逆に高度な国際性を持ちうる分野でもある。

こうした観点から日本の衣食住関連産業を見直してみると，欧米の先進国とは異なった発想・特徴が存在している。例えば「衣」を見れば，合理主義を基本に据えた欧米の場合，体が３次元の曲面であるため，洋服は曲面の立体裁断で造られている。しかし，和服は人間の体型を無視し，素材を２次元の平面・直線裁断で加工している。その結果，着るのが難しく，歩きにくい。だが，一着の和服はその時の雰囲気次第で異なった着こなしが可能であり，また同じ和服でも着る人の個性によって異なった雰囲気を漂わせる。まさに自己実現・自己表現に最適なファッションといえる。加えて，ウエストが５センチや10センチ太ろうが痩せようが十分に対応できる。そして，時間的なゆとりが前提条件となる豊かな社会では，「洋服のように活発な行動がしにくい」という弱点は消え去り，和服でなければ味わえない TPO（時間・空間・状況）が出現するであろう。

「食」に関しても，甘味・辛味・塩味・酸味・苦味という五味に加えて，日本には旨味という独特の味覚表現が存在している。これは周囲を海に囲まれ，南北に弓状に細長く横たわり，多様な自然環境に恵まれた日本列島の立地環境・条件に規定され，自然と共生する中で生まれてきた食文化である。また，豊かな食文化は「眼で味わう」という発想を培い，多様な素材を駆使し，多彩な形状と色合の食器を生み出してきた。料理やお茶の作法まで文化に昇華した民族は他に例を見ない。

さらに「住」についても，「日本のドア・扉は，なぜ外に開くのか，なぜ靴を脱ぐのか，なぜ木と土の文化なのか」という疑問に関して，冬は小雨で低温乾燥の気候であるが，梅雨の存在に加えて，夏は高温多湿というように四季の大きな気象条件の変化を抜きにして答えは得られない。日本の住宅は，このような他国には例をみない自然環境の大きな変化に対応できるように，知恵を絞って工夫・改良が加えられてきた。その結果，木と土を基本にした住文化が生み出されたのであった。材木や畳，泥壁や荒壁は，湿度の高いときにはそれを吸収し，湿度が低くなるとため込んだ湿気を放出してくれる天然のエアコン機能を持っている。天井板の重ね張りも，換気空間である屋根裏との空気の適度な流通を考えて完成した技術であり，木造家屋は日本の気候と風土にもっとも適した建築技術の歴史的集積の賜である。

しかし今日，衣食住の欧米化が豊かさのシンボルとして一面的にとらえられ，コンクリート・ガラスと合成建材を多用した密封形式の建築が盛んに行なわれている。しかし，日本の気候と風土を無視した建築方式の中で快適に生活するためには，冷暖房と換気・除湿を強制的に行なう電化製品が必需品となり，エネルギーの大量消費・浪費が構造的に組み込まれ，合成の建材・塗料・接着剤が原因と考えられるシック・ハウス症候群（新築住宅に入っただけで体調が悪くなる健康被害）に悩まされるに至っている。

衣食住に関わるモノ・サービスは命と健康，暮らしの在り方および人間の生き方に関わり，それを規定するものである。また，それゆえに文化の香と雰囲気を醸し出す要因ともなり，個性的で豊かな社会の経済的基盤を形成する。

このような観点から地域経済と地場産業を見直してみれば，豊かな社会の土台となる 「生活そのものに関わるモノとサービス」は優れて

個性的であり，欧米とは異なった発想・原理に基づいている点が注目される。そうであるとすれば，この分野の再評価・再認識と地域に根づいた発展は，日本独自の文化的トレンドを発信するものであるがゆえに，逆に国際的な評価を高める方向に作用すると考えられる。真の経済の国際化とは，生産の海外移転や国際取引の高度化という側面（外への国際化）と，徹底的に民族性・地域性に特化することにより，他国にはない個性を経済的に形づくるという側面（内なる国際化）を兼ね備えたときに達成されるといえよう。

加えて，大量生産・大量消費・短サイクル・大量廃棄のフロー重視型（使い捨て型）経済は地球レベルでの資源･環境問題からレッド･カードを宣告されており，とりわけ先進国ではホンモノ志向でストック重視の持続可能な経済システムづくりが最大の課題となっている。換言すれば，規格化･標準化原理に基づく「量産量販」型経済から，個別化・専門化を基本とする「質産質販[14]」型経済への転換が求められている。前者はスケールメリットの追求が基本原理となり，大企業主導型の経済システムの時代といえる。他方，後者は消費者・ユーザーの個別的なニーズに対して，専門的能力を基礎に弾力的なネットワーク化でタイムリーに対応する経済システムであり，その主役は地域密着型の中小商工業でなければならない。

（4）持続可能な地域づくりの基盤としての地域資源活用型産業の危機

以上で見たような意義を有する生活必需品（衣食住）の生産・流通に関わる地域資源活用型産業の疲弊化の現状を見てみよう。

まず食料自給率をみると，周知のように農業基本法制定以前の1960年にはほぼ100％であったが，高度成長期以降のコスト重視の国際分業論に依拠した農業切り捨て政策の下で低下の一途をたどり，今日ではカロリー自給率は40％，穀物自給率は30％以下となっている。そして食料純輸入額（輸入マイナス輸出）は世界一であり，第２位から５位までの合計値にほぼ等しいという異常な状態にある。食料の輸入依存はエネルギー資源の浪費であり，また他国の水資源の略奪を意味する。日本の年間食料輸入の量から推定すると，国内の総水資源利用量が約900億㎥であるのに対して，外国の水資源を年間約640億㎥輸入していることになると言われている[15]。こうした状況の中で，さらに食料輸入の自由化が経済のグローバル化の名の下に推進されると，食料の領域での地産・地商・地消が崩れ，大手流通資本や外食産業の支配力が強まり，地方経済の基盤はさらに脆弱化せざるを得ない。これまでも農業でも国際的なコスト競争力が問題となり，量産量販に適した大手種苗メーカーによる種子の独占的供給によって品種・品目の地域特性に見合った多様化が失われてきた。その結果，食の分野でも素材の規格化・標準化が進んでおり，地域生活文化のシンボルである食文化の空洞化が懸念される。

しかし自治体の基本スタンス次第では持続可能な農村の構築が可能であることは，例えば長野県川上村が一つのモデルを提示している。標高が高く水が冷たいという自然条件を活かして食卓の洋風化の流れを読み取りレタス生産に力を入れ，高度成長期も農村として安定して発展した。バブル期に多くのデベロッパーによるリゾート開発の誘いがあり，県もリゾート法[16]の重点整備地区に指定しようとしたが，紆余曲折を経て村民不在の開発を拒否した。３ヵ所のゴルフ場はできたが，民間に土地を貸す方式で，開発協定の中で客土をしっかり施し閉鎖後も元の農地に戻せる仕組みを確保し，土地の荒廃を防ぐ措置が取られた。地域産業が安定しているので若者も大学進学で首都圏へ出て行ったあと，農業の後継者として故郷に戻るものが多く，2005年時点で30歳代の農業従事者は14％で全国平均の３％を大きく上回り，後継者問題は深刻化していない。また川上村の07年の合計特殊出生率は1.83で全国平均の1.34を凌駕し，持続可

能な地域づくりの展望が切り拓かれている[17]。

次に住宅関連産業の苦境の実態を，豊かな木造住宅文化が育まれた地といわれている富山を事例として見てみると，豊富な森林資源が存在しているのも関わらず，年間に消費される100万㎥の木材のうち90％は外材であり，またハウスメーカーが使用している木材の８割以上は外材といわれている。先進国の中で日本ほど林業が廃れ，森林が放置・疲弊し，木材地場産業が自国資源と断絶した国は稀有であろう。加えて法制面での日本固有の建築方法の軽視が「和」の木造建築の駆逐化を加速化してきた。例えば，建築基準法は現場で建設に直接関わる職人について触れておらず，大工棟梁という職能・技能に何の価値も見出していない。合成物質を多用したプレハブ住宅では素材が均質化しているので，技能・熟練は不要という意識であろう。こうしたコスト・効率性重視の政策の結果，日本古来の建築様式を意味する「在来工法」の国土交通省の説明は，“プレハブ工法，枠組壁工法（ツーバイフォー）以外の工法”となっている[18]。

住宅の洋風化は家具・調度品の洋風化を伴うことにより，各地の“和”に基礎を置いた木工関連の地場産業は軒並み存立危機に陥ってきた。産地は洋風家具の生産に転換したが，食料と同じく価格問題がネックとなり，中国製を中心とした輸入品に市場を奪われ続けてきた。輸入品は欧州の高級家具とイメージされるが実態は，2008年実績では2,095億円の木製家具輸入の内の49％は中国製であり，アジア全体で約９割を占めており，欧州製品は１割にすぎない。大手量販店はグローバル調達で業績をあげているが，逆に国内生産者は危機の度合いを深めている。

他方で，日本の固有文化を活かした個別生産を行なえば木工分野でも展望が切り拓かれる事例として，ポルシェやフェラーリの高級車のデザインを手がけた著名なデザイナーの奥山清行氏が故郷の山形県で起こした山形工房があげられる。地元企業と組んで開発した木製コート掛けは一本が14万円の高値で年間500本販売された。先進国にとって時代は量産量販から質産質販へ移行している。地域固有の資源と文化を結合して“和”のトレンドを世界に発信できる地域産業（グローバルに考えて，地域に根差した行動：グローカリズム）の構築が地域再生のキーワードである[19]。

また，かつては日本の主力産業であった繊維産業は完全に劣位産業に転落した。繊維製品製造出荷額はピーク時の90年代初頭の13兆円から，中国を中心とした途上国への生産移管に伴い，2005年には4.6兆円へと約３分の１強まで激減した。その結果，繊維製品の輸入浸透率（国内消費に占める輸入の割合）は90年の34％強から2005年には77％へと急増した[20]。洋服のみならず，この間に和装産業でも生産の海外移転が進み，産地は存亡の危機に瀕している。21世紀初頭にタオル産地が輸入製品に圧倒され，国際的に認められている緊急輸入制限（セーフガード）の適用を要請したにも関わらず，政府は自由貿易原理の維持に固執し，地域経済の擁護責務を放棄した。

以上のように国民の生活必需品に関わる地域産業がコスト重視の政策の下で生産の海外依存・移転が進んだ結果，気候・風土の特色を活かした地域生活文化の画一化が進み，地域密着型中小企業の駆逐を条件づけた。

（５）グローバル化時代の中小企業政策の課題

グローバルに企業活動を展開する大企業の利害と，内需中心・地域密着で活動する多くの中小企業の利害とは根本的に異なる。国民の雇用の７割以上を支える中小企業の支援政策は独自の組織と政策スタンスで遂行されねばならない。しかし，わが国の中小企業政策は大企業振興を主要課題とする経済産業省の外局としての中小企業庁によって担われ，中小企業庁長官は官僚であり，閣議に列席する権利は持っていない。中小企業の利害・要求は経済産業大臣を通じて実現される仕組みになっているので，大企業と中小企業の利害が対立する場合，中小企業の要

図13　中小企業対策費（当初予算）の推移

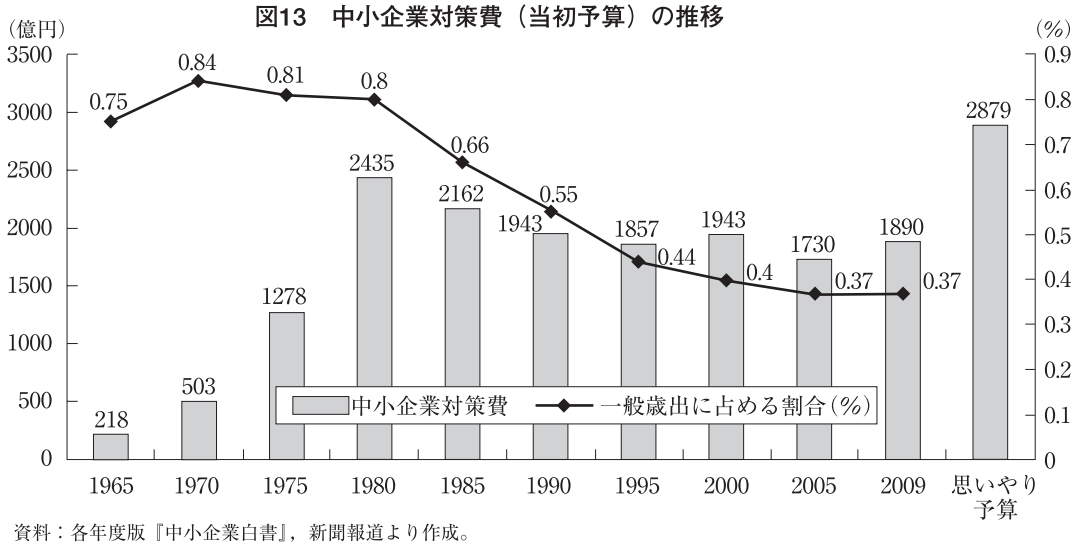

資料：各年度版『中小企業白書』，新聞報道より作成。

求は実現されないことが多い。欧米へのキャッチアップを至上命題とする時期には両者の利害は共通する側面が多かったので，こうした制度上の諸矛盾は表面化しなかったが，グローバリゼーションが進む中では両者の利害は相反することが多くなっている。空洞化しない国づくり，持続可能な社会づくりを目指すなら，少なくとも中小企業庁には独立した行政官庁（少なくとも以前の防衛庁のように内閣府直属の自立性を持った行政官庁）としての位置づけが与えられねばならない。

また中小企業政策の基本理念は，どのような国民経済をつくるのかという問題と密接に関連している。今日までの中小企業政策を方向づけてきた中小企業基本法は，日本経済の高度成長を主導する大企業のサポーティング・インダストリーとしての中小企業の近代化支援を主目的としてきた。例えば中小企業対策費の推移を見ると（**図13参照**），絶対額では1981年の2,497億円をピークにして，その後は減少傾向をたどっている。

1980年が予算措置のピークであったのは２つの理由による。第１の理由は財政赤字問題が深刻化し，1985年から始まる赤字国債の償還に向けて予算の見直し・削減が適用されたことである。しかし，この問題はすべての予算項目に適用されるものであり，中小企業対策費が他の費目と比較して大きく削減された理由は別にある。第２の理由は，日本型下請システムを支える中小企業の近代化政策の課題が基本的に達成されたことである。1970年代末にトヨタ自動車のカンバン方式が完成し，短期間のうちに他の産業にもカンバン方式を原型とするジャスト･イン･タイム（JIT）生産方式が普及した。無在庫管理は部品納入業者に対して，必要な数の部品だけの納入を求めるものゆえ，不良品混入率ゼロを要求する。それゆえカンバン方式は，コストダウンと共に完成品の精度・信頼性の飛躍的向上を可能にした。80年代における日本の工業製品の圧倒的な国際競争力の秘密は，カンバン方式・JIT 生産システムを下支えした中小企業の能力にあった。世界に冠たる日本型の下請システムが完成した以上，これまでのような中小企業近代化に対する支援は必要でなくなった。

そこで1980年に出された中小企業政策審議会の意見具申「1980年代の中小企業のあり方と中小企業政策の方向について」は『中小企業の再発見』というタイトルで一般向けに公表された。「再発見」という言葉は何を意味したのか。それは，二重構造論が常識であった高度成長以前

の時期とは異なり，中小企業は前近代性を克服しており，「活力ある多数派として中小企業を積極的に評価すべきである」[21] という意味での再発見であった。活力ある多数派（バイタル・マジョリティ）であり，自立して発展できる中小企業に育ったのだから，これまでのように支援する必要はない，という結論が導き出される。その結果が，他の費目を上回る規模での予算削減であった。そして今日では，国の当初予算全体に占める中小企業対策費の割合は，ピーク時の1970年水準の半分を割り込んでいる。他方で，明確な法律的根拠なしに支出されている在日米軍駐留経費の日本側負担（いわゆる思いやり予算）は2009年度分が2,879億円で，中小企業対策費（1,890億円）を大きく上回っている。

地域経済振興に関する地方自治体の役割と責務は，1999年の中小企業基本法の抜本的改定により飛躍的に高まった。なぜなら旧基本法では，「地方公共団体は，国の施策に準じて施策を講じるように努めなければならない」という第4条の規程により，地域経済振興の目的および政策の基本フレームは国が策定し，地方自治体は国が策定した種々の支援メニューの中から適当なものを選択・実施する仕組みになっていた。63年に基本法が制定された時期の地域経済の産業集積は質的・量的に低かった。それゆえ自動車・家電などの機械工業の地域間分業を可能にするためには，個々の地域の中小企業集積の個性的発展よりも，生産力の地域間格差の是正と全体的な底上げが必要であったので，中央主導型の地域経済振興の仕組みが構築された。

しかし，日本が経済大国としての位置を占め，グローバリゼーションが進む中で，地域経済振興に対する政策スタンスは大きく転換した。新基本法の第６条の文面は「地方公共団体は，基本理念にのっとり，中小企業に関し，国との適切な役割分担を踏まえて，その地方公共団体の区域の自然的経済的社会的諸条件に応じた施策を策定し，及び実施する責務を有する」となっている。基本法改定後の地域経済振興の現実を振り返ると，第６条の意味は，財政的･制度的･人的側面での国の負担の軽減（小さな政府），まちづくり条例や大型店出店規制など自治体の施策内容が国の政策と異なった場合に介入する権利の確保，中央は新規創業やベンチャービジネスなどの支援に特化し，ふつうの中小企業や地場産業・商店街振興は地方自治体が責任を負うという構図の形成であった。

地域産業政策の企画・立案能力を持てない自治体は持続可能な地域社会を作れない。財源確保のためなら刑務所でも軍事基地でも，なんでも誘致するという本末転倒の理念無き地域振興にのめり込む危険性が懸念される。地域を消耗品として取り扱うのではなく，持続可能な地域経済，住み続けられる地域社会，グローバリゼーションに対応できる個性豊かなローカリゼーションを実現するためには，地域経済振興の新たな理念を確立する必要性がある。各地の自治体で制定されつつある地域特性に根ざした中小企業振興基本条例の必要性と根拠は，この点にある。条例の名称は自治体によって異なるが，その目的は地域に内在する歴史的・社会的・文化的・経済的な可能性を汲み尽くす方向での内発的産業振興であり，その主な担い手は地域密着型の中小企業である。

むすびにかえて

日本の雇用の８割近くを提供し，日本経済を土台で支えているのは中小企業である。その中小企業が今，前代未聞の存立危機に直面しつつある。こうした状況を踏まえて，地域中小企業再生の課題を最後に整理しておこう。

第１は，中小企業の社会的・経済的存在意義の明確化と情報発信である。勤労者の圧倒的多数が働く場である中小企業の経営のあり方は人間発達の可能性の土台であり，個性的な財･サービスの提供は国民生活の質的向上（QOL = Quality of Life の省略形）に貢献するものであることを中小企業家自身が確信を持って発信す

る必要がある。グローバル化時代に光り輝く地域社会を創造するためには地域資源を活かした形でのグローカリズム[22]の担い手になるべき中小企業へと自己変革する必要がある。

第２は，中小企業は規模が小さいので，ユーザーニーズに一社のみでは十分対応できない。個性的でオリジナリティを持ち“志”に燃えた中小企業同士のネットワーク化が求められる。同業種間での共同化，異業種間での連携など，多様な形態のネットワークの網の目の多様化が追求されねばならない。

第３は，良い会社づくり，良いネットワークづくりを推し進めるためには，志を同じくする経営者の量的拡大が必要不可欠である。持続可能な地域づくり・国づくりに挑戦するためには「仲間づくり」は基本的課題である。地域経済の内発的発展の基盤となる多種多様な経済団体・業者団体の力量強化と相互連携が求められている。

第４として，地域振興政策への積極的な関わりの課題である。多くの中小企業が地域密着型であり，地域社会のあり方，地域経済の発展方向は，中小企業の経営にとって大きな影響を与える。その意味で，各地で地域経済の循環型構造の構築に基礎を置いた持続可能な地域社会づくりを経済面で保障する中小企業振興基本条例制定運動は，ますます重要性を帯びてきている。

最後に第５の課題として，国民経済レベルでの「よい経営環境」づくりの課題がある。本文で述べたように，現在の中小企業を巡る経営環境は「中小企業の努力が報われる」形にはなっていない。不公正な取引関係を一掃し，安心して経営できる経済ルールづくり，本業を通じて社会貢献できる社会経済環境の整備が求められている。現在のように経済産業省の外局として位置づけられるのではなく，少なくとも組織の長が閣議に列席できるように，中小企業庁を独立した官庁へと昇格させる運動が必要である。

1）『経済』2009年３月号，18～19頁参照。
2）『通商白書　2003』111～112頁参照。
3）『日本国勢図会』2008/09年版，316～317頁参照。
4）『日本経済新聞』2008年11月22日，12月６日参照。
5）『エコノミスト』2008年11月18日号参照。
6）帝国データバンク「TDK 景気動向調査2007年９月，特別企画，『責任共有制度』の導入に対する企業への影響調査」参照。
7）貸出先の財務情報に基づいて貸出の返済の確実性（信用度）を評価するもの。
8）『日本経済新聞』2008年11月14日，12月６日，12月24日参照
9）『日本経済新聞』2008年12月４日参照。
10）『日本経済新聞』2008年３月28日，３月27日夕刊参照。
11）金融機関から債権譲渡を受け，債権を回収する企業。
12）『全国商工新聞』2008年12月８日付参照。
13）金融機関が顧客と長期継続的な取引関係を築くことにより豊富な顧客情報を蓄積し，その情報に基づいて融資などの金融サービスの提供を行うことで展開する，地域金融機関に有効なビジネスモデル。
14）規格化・標準化・量産化・低価格化を意味する大企業に適した量産量販の対になる造語で，中小企業に適した個別生産，オリジナリティ，単品・小ロット生産，非マニュアル的販売，適正価格販売を意味する。
15）田代洋一『食料自給率を考える』筑摩書房ブックレット，2009年，中田哲也『フード･マイレージ』日本評論社，2007年参照。
16）正式名称は総合保養地域整備法。ゆとりある国民生活の実現，第三次産業を中心にした新たな地方振興策の展開，民活導入による内需拡大を目的に1987年６月に施行された。
17）『日本経済新聞』2009年７月27日付夕刊「人間発見」参照。
18）白井裕子『森林の崩壊』新潮新書，2009年，第２章参照。
19）『日本経済新聞』2009年８月９日付「NEWS な数字」，奥山清行『フェラーリと鉄瓶』PHP 研究所，2007年，『日本経済新聞』2009年４月６日付参照。
20）数値は経済産業省繊維課「繊維産業の現状と環境変化」2007年を参照。
21）中小企業庁『中小企業の再発見　80年代中小企業ビジョン』1980年，（財）通商産業調査会，10頁。
22）地球レベルで考えて，行動は地域に根ざすことにより（Think Globally, Act Locally），グローバル化の中で存在意義を増す地域社会のあり方。